

書 籍 一 覧 表

多湖輝の頭脳開発シリーズ (当初シリーズ)	多湖輝の頭脳開発シリーズ (新シリーズ)	多湖輝の新頭脳開発シリーズ (本件シリーズ)
入学準備 かんじ1	入学準備 新かんじ	5～6歳 かんじ
入学準備 かんじ2		
入学準備 かずととけい	入学準備 新かずととけい	5～6歳 とけい
2歳 めいろあそび	2歳 新めいろおけいこ	2歳 めいろ
3歳 めいろあそび	3歳 新めいろおけいこ	3歳 めいろ
4歳 めいろあそび	4歳 新めいろおけいこ	4歳 めいろ
5歳 めいろあそび	5歳 新めいろおけいこ	5歳 めいろ
	6歳 新めいろおけいこ	6歳 めいろ
3歳 切り絵あそび	3歳 新きりえこうさく	3歳 きりえ
4歳 切り絵あそび	4歳 新きりえこうさく	4歳 きりえ
5歳 切り絵あそび	5歳 新きりえこうさく	5歳 きりえ
	2歳 新ひらがなおけいこ	2歳 ひらがな
3歳 ひらがなおけいこ	3歳 新ひらがなおけいこ	3歳 ひらがな
4歳 ひらがなおけいこ	4歳 新ひらがなおけいこ	4歳 ひらがな
5歳 ひらがなおけいこ	5歳 新ひらがなおけいこ	5歳 ひらがな
		6歳 ひらがな
	2歳 新かずおけいこ	2歳 かず
3歳 かずおけいこ	3歳 新かずおけいこ	3歳 かず
4歳 かずおけいこ	4歳 新かずおけいこ	4歳 かず
5歳 かずおけいこ	5歳 新かずおけいこ	5歳 かず
		6歳 かず

き り え こ う さ く 対 照 表

3 歳

本件各書籍 新シリーズ (一部異なる)	原告らの主張	当裁判所の判断
1,2 頁 しんかんせん (甲 103, 104) 5,6 頁 しんかんせん (甲 105, 106)	①車種を変えただけでテーマは同一 ②窓に動物を描く ③切った部分を貼り合わせて一編成の列車とする「できあがり」は「つくりかた」と全く同一	原告らの主張①ないし③の作り方やテーマは、思想又はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材も、表現それ自体ではない。新幹線の最前部と最後部の形状、車両の数、窓から覗く動物の顔など、具体的表現が異なる。本件シリーズには裏のページにも絵があり、色彩も鮮やかであって、これに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
6 頁 かわりえ (甲 107) 11 頁 ぞうときょうりゅう (甲 108)	蛇腹型に折ることによって見る角度により異なる絵になるようにする発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
7 頁 ゴリラくん (甲 109) 14 頁 かわりえ (甲 110)	2 枚の絵を重ね合せ、上側の絵を中央で切断して、左右の絵を別々にめくると、異なる絵となるという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
8 頁 えあわせあそび (甲 111) 12 頁 どんなかお (甲 112)	長方形を 4 分割してそれぞれに動物の笑顔、泣き顔等を描いた上、4 面をそれぞれ折って、四角い箱を作り、それぞれの面に上記の動物の顔がくるようにする、という発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なり、動物の顔の表情、手の表現など具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
9 頁 ふーふーころころ (甲 113) 8 頁 ころころおいかけっこ (甲 114)	長方形に小動物から順次大きな動物が追いかける絵を描き、それを円筒状に貼りあわせて回転させるという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
11 頁 はなび① 12 頁 はなび② (甲 115, 116) 19 頁 さんかくにきりましよう 20 頁 はなび (甲 117, 118)	様々な色の小片に切り分け、それを台紙に貼り付けて花火にするという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。台紙の形や色、小片の形など、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
16 頁 めがね (甲 119) (当初シリーズ 4 歳) 5 頁 めがね (甲 120)	短冊形に切った紙を丸めて一端をのり付けして円筒を作り、2 つの円筒を貼りあわせ、更につるをつけてめがねとするという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置のほか、鼻の有無、つるの形などが異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
17 頁 プリンセスセット① (甲 121) 13 頁 おうかん (甲 122)	①冠部分に、頭に巻く帯部分を貼りあわせて作るという発想・作り方が同一 ②全体に淡色を基準としており、その印象は同一である。	原告らの主張①の発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。同②の色彩は異なる。配置のほか、冠の形や絵も異なり、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに

		接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
19 頁 ばたばたどり (甲 123) 30 頁 ばたばたどり (甲 124)	①鳥を作り、尾の部分を持って振ると羽が動くという発想・作り方が同一 ②「ばたばたどり」という名称自体が同一である。	原告らの主張①の発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。同②の「ばたばたどり」という名称は同一であるが、このような短い言葉には、表現上の創作性がない。配置のほか、鳥の色も形も異なり、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
25 頁 どうぶつびよん (甲 125) 29 頁 びよんびよんう さぎとびよんびよんか える (甲 126)	長方形の紙片を適宜折って胴と手足を作り、兎と蛙の顔を貼り付けるものであって、作り方、遊び方、動物とも全て同一である。	作り方や遊び方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材も、表現それ自体ではない。配置のほか、兎の耳の形、尾や手足の色、顔の形、蛙の顔や足の形及び長さ等が異なり、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
28 頁 パトカー (甲 127) (新シリーズ 4 歳) 8 頁 パトロールカー (甲 128)	四角い箱形の台の上に小さい四角に折った屋根を乗せてパトカーを作るという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置のほか、赤色灯、警察官の顔、助手席の有無等が異なり、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。

4 歳

2 頁 わなげ① 3 頁 わなげ② (甲 129, 130) 11 頁 おっとせいのわ なげ① 12 頁 おっとせいのわ なげ② (甲 131, 132)	①ジグザグに切った紙片によって輪を作るという形態が同一 ②オットセイをペンギンに変えているものの、鋭角の口先の動物を輪投の台とする発想が同一	原告らの主張①の形態は、ジグザグの傾斜や貼り合わせる紙の枚数、絵柄が異なるほか、絵の素材である動物が異なるため、具体的表現は全く異なる。同②の発想はアイデアであって、表現それ自体ではない。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
4 頁 サンタクロース (甲 133) (当初シリーズ 4 歳) 18 頁 あひる (甲 134) (当初シリーズ 5 歳) 18 頁 シーソーうま (甲 135)	円を中心線で 2 つに折って半円を作り、シーソー状に揺らして遊ぶ作品を作る発想が同一	発想はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
7 頁 かわりえ① かわりえ② (甲 136, 137) 3 頁 かわりえ① 4 頁 かわりえ② (甲 138, 139)	数枚の短冊形に切った絵の端部をもう一枚の台紙に貼り、一枚ずつめくると絵の内容が変わるという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
23 頁 とびでるはな (甲 140) 25 頁 びっくりからす (甲 141)	動物の顔を山折りと谷折りで 3 つに折り、中心に鼻やくちばしを糊付けして顔の絵を開閉するとそれに応じて鼻やくちばしが動くという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置が異なるほか、絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。

28 頁 えあわせパズル (甲 142)	表側の絵については、三角形や四角形などの4つの小片に切り離し、それをもとの形に組み合わせて遊び、裏側の絵については、切り離した正方形を除いて組み合わせを考えることにより1つの絵を完成させるという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
35 頁 りんごどうぶつパズル (甲 143)		
29 頁 ばくばくあひる (甲 144)	動物の顔を山折りと谷折りで3つに折り、中心に鼻やくちばしを糊付けして顔の絵を開閉するとそれに応じて鼻やくちばしが動くという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置が異なるほか、絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
25 頁 びっくりからす (甲 141)		
(当初シリーズ4歳)		
26 頁 びっくりひよこ (甲 145)		
30 頁 ぷよぷよあざらし (甲 146)	短冊形に切った紙片を半円に曲げて長方形の台紙の底に貼り、シーソーを作るという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置が異なるほか、絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
14 頁 ペンギンのシーソー (甲 147)		

5 歳

1 頁 めいろ (甲 148)	①波型に切った紙片を貼りあわせて迷路を造るという作り方が同一	原告らの主張①の作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置が異なるほか、絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。同②の説明文は、同じ方法を説明するためのありふれた短い文章であって、表現上の創作性がない。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
5 頁 めいろ (甲 149)	②「あそびかた」の説明文が、第1改訂シリーズにおいては「えんぴつやまるいぼうにまく」「すこしずつもどしてめいろをたどりましょう」であるのに対し、第2改訂シリーズでは「えんぴつなど、まるいぼうにまく。」「すこしずつもどしながら、めいろをたどりましょう」と殆ど同一	
2 頁 くるくるりゅう (甲 150)	①正方形の紙片に直角の渦巻状の切れ目を入れる作り方が同一	原告らの主張①の作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置が異なるほか、絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。同②の説明文は、同じ方法を説明するためのありふれた短い文章であって、表現上の創作性がない。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
3 頁 うずまき① (甲 151)	②「つくりかた」の説明文が、第1改訂シリーズにおいては「きりはなしてまんなかのようにうじであなをあける。」「あなにいとをとおしうらからシールでとめる。」であるのに対し、第2改訂シリーズでは「ふといせんできりはなして、うじであなをあける。」「あなにいとをとおして、うらからシールでとめる。」と殆ど同一	
3 頁 くるくるロケット (甲 152)	①円に渦巻状の切れ目を入れる作り方が同一	原告らの主張①の作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。ロケットの部分の有無や色彩及び模様が異なり、具体的表現は全く異なる。同②及び③の説明文は、同じ方法を説明するためのありふれた短い文章であって、表現上の創作性がない。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
4 頁 うずまき② (甲 153)	②「つくりかた」の説明文がそれぞれ前記「くるくるりゅう」「うずまき①」と全く同一 ③「できあがり」の説明文が、第1改訂シリーズにおいては「すきなかたちのシールをはりましょう」であるのに対して、第2改訂シリーズでは「シールをすきなところにはりましょう」と殆ど同一	
4 頁 かわりえ① 5 頁 かわりえ② (甲 154, 155)	2枚の異なる絵の一边を重ねて貼りあわせ、上側の絵に数本の切れ目を入れて、一部をめくると異なる	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる

8 頁 かわりえ① 9 頁 かわりえ② (甲 156, 157)	った絵になるという発想・作り方が同一	る。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
6 頁 フォトフレーム (甲 158) 11 頁 がく (甲 159)	波形等に周囲を切った長方形の四角に小さな花を描いた円の半分をのりづけし、そこに写真や絵を挟むという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置が異なるほか、周囲の輪郭や絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
10 頁 どうぶつきせかえ (甲 160) 35 頁 どうぶつさがし パズル (甲 161)	正方形の表裏を 9 区画に分け、それぞれの区画に様々な動物の顔や肢体を描き、それぞれの区画にそって一部切れ目を入れた上区画に沿って折り曲げると様々な組み合わせが出来るという発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。絵の素材が異なるため、具体的表現は全く異なる。パンダの顔も具体的表現が異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。
24 頁 くびふりライオン (甲 162) 27 頁 ライオン (甲 163)	円又は扇型の一部に切り込みを入れ、その部分を重ねて貼りあわせることによって円錐状のライオンの頭を作り、別に作った胴の上に載せて頭が動くようにする発想・作り方が同一	発想や作り方はアイデアであって、表現それ自体ではない。配置が異なるほか、ライオンの頭の形や尾などが異なり、具体的表現は全く異なる。本件シリーズに接する者が新シリーズの表現上の本質的な特徴を直接感得することはできない。